

東京における働き方改革推進等に関する連携協定に基づく実施計画

「東京における働き方改革等に関する連携協定」（平成 29 年 11 月 30 日）第 2 条に基づき、次のとおり、令和 7 年度（2025 年度）において東京都（以下「都」という。）と東京商工会議所が連携・協力して実施する取組等の実施計画を定める。

1 「働き方改革」の取組の推進

（内容）

- （１）働き方改革による労働時間の削減等に加え、多様な働き方や労働生産性の高い働き方の実現のため、改善に意欲ある企業に対する支援の実施
- （２）企業が主体的に働き方改革を推進できるよう、企業の実情にあわせたきめ細かな支援の実施
- （３）中小企業が、従業員の「手取り時間」の創出やエンゲージメント向上等に向けた取り組みに対する支援の実施

都の取組

- ア 企業における働き方改革に向けた取組の促進
 - ・働き方改革に関する相談窓口の設置
 - ・働き方改革の推進に必要な知識やノウハウ等の情報提供
 - ・働き方改革に取り組む企業への従業員サーベイの実施及び専門家の派遣
- イ 多様な働き方やテクノロジーを活用した生産性の高い働き方の普及啓発
 - ・未来の働き方推進フォーラムの開催
 - ・「東京サステナブルワーク企業」の登録
 - ・多様な働き方の実現に向けた専門家派遣及び未来の働き方コンサルティング
 - ・「Tokyo Future Work Award」の表彰
- ウ 「手取り時間」の創出やエンゲージメント向上等に取り組む企業への専門家派遣及び奨励金の支給

東京商工会議所の取組

- ア 会員企業に対する都の働き方改革促進等の周知啓発、後援等
（メールマガジン、東商新聞、経営指導員による資料配布等）
- イ 好事例の周知等を通じた、会員企業の働き方改革の支援

2 テレワークの推進

（内容）

- （１）働き方の多様化等に対応した企業戦略としてのテレワーク推進を支援するため、企業のテレワーク導入・定着・促進に向けた支援
- （２）テレワーク普及の気運醸成に向けて、イベントや広告等により普及啓発

都の取組

- ア 企業におけるテレワークの導入・定着・促進に向けた支援
 - ・普及促進に向けたテレワーク等関連施策の紹介や、多様な働き方セミナー・実践企業見学会等の実施
 - ・「テレワーク東京ルール実践企業」宣言制度の普及、テレワークルールの見直し支援
 - ・テレワークの導入・定着・促進に向けた取組の支援及びテレワークの機器導入経費補助
 - ・ABW の導入支援
 - ・テレワークとオフィス勤務のベストバランスの構築に向けた支援
- イ 商工団体等と連携した普及促進
 - ・TOKYO テレワーク推進デスク及びテレワーク推進ネットワークの設置
- ウ 民間事業者におけるサテライトオフィス利用等の促進
 - ・サテライトオフィス勤務規定の整備支援
 - ・ワーケーション勤務規定の整備支援
 - ・サテライトオフィス活用交流フェアの開催

東京商工会議所の取組

- ア 会員企業に対する都のテレワーク推進施策、支援事業等の周知啓発（メールマガジン、東商新聞、経営指導員による資料配布等）
- イ 都が実施するテレワーク関連セミナー、イベントに関する周知協力・後援
- ウ 会員企業に対する都のテレワーク支援への適切な誘導
- エ 会員企業に対するテレワーク導入に向けた働きかけ
- オ テレワーク推進デスクの設置・周知協力

3 スムーズビズの推進（テレワーク、時差 Biz、物流の効率化など（交通需要マネジメント（TDM））等の一体的な推進）

（内容）

スムーズビズの各取組の継続に向け、集中的な呼びかけやイベント、広報等により、企業等に普及啓発

都の取組

- ア スムーズビズの取組実施を呼びかける広報・普及啓発
- イ スムーズビズの取組に関連するイベントへの参加
- ウ スムーズビズの取組を行う上で有益な情報の発信

東京商工会議所の取組

- ア 会員企業に対するスムーズビズの取組に係る周知啓発（メールマガジン、東商

新聞、経営指導員による資料配布等)

- イ 都が実施するスムーズビズの実施や関連イベントに関する周知協力・後援
- ウ 会員企業が取り組む「時差出勤」、「フレックス制」などの働き方に関する取組や物流効率化の実施、鉄道事業者（会員企業）によるオフピーク時間帯における特典付与や混雑の見える化などの取組について、推進・浸透に対する支援

4 ライフ・ワーク・バランスの推進

(内容)

- (1) ライフ・ワーク・バランス認定企業制度やE X P Oを活用した気運醸成
- (2) 企業における育児・介護など生活と仕事の両立が可能となる雇用環境整備の促進

都の取組

- ア ライフ・ワーク・バランス認定企業制度の実施
 - ・認定企業の取組発信を通じた普及啓発
- イ ライフ・ワーク・バランスE X P Oの開催
- ウ 育児・介護や病気治療と仕事の両立及び育児・介護等を理由に離職した従業員が会社に復帰できるよう職場環境整備（情報発信、専門家派遣、奨励金制度、育児・介護休業取得に関する奨励金）に取り組む企業への支援
- エ 家庭と仕事の両立推進に関する各種支援・普及啓発の実施（情報発信、事例発表等）
- オ 男性育児促進に向けた普及啓発の実施（登録制度、オンラインセミナー、事例紹介等）
- カ 不妊治療・不育症治療等と仕事の両立に関する普及啓発及び職場環境整備の支援
- キ 女性特有の健康課題と仕事の両立に関する情報発信、フェムテック導入による職場環境整備の支援

東京商工会議所の取組

- ア 会員企業に対する都のライフ・ワーク・バランス認定企業制度、両立支援を含む各種支援事業等の周知啓発（メールマガジン、東商新聞、経営指導員による資料配布等）
- イ 都が実施するライフ・ワーク・バランスE X P O、その他のイベントに関する周知協力・後援
- ウ 会員企業が独自に行う職場環境整備に対する支援
- エ 会員企業に対する職場環境整備支援への適切な誘導

5 女性の活躍推進

(内容)

女性活躍推進に向けた企業の職場環境整備を支援

都の取組

ア 企業や働く女性に対する総合的なサポート

- ・「はたらく女性スクエア」の総合相談窓口において、女性活躍を推進したい企業の相談に対応
- ・女性活躍を推進する企業向けに労働セミナーを実施

イ セミナー等の普及啓発、個別相談

- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進・目標達成の支援
- ・女性活躍推進と健康経営セミナー等の普及啓発、コンサルティング支援

東京商工会議所の取組

ア 会員企業に対する都の女性の活躍推進施策・支援事業等の周知啓発（メールマガジン、東商新聞、経営指導員による資料配布等）

イ 都が実施するイベント等に関する周知協力・後援

ウ 会員企業が独自に行う職場環境整備に対する支援

6 中小企業の人材確保

(内容)

相談窓口の設置・コンサルティング等の実施、若者等への企業の魅力発信などにより、中小企業の人材確保を支援

都の取組

ア 中小企業の人材確保に関する取組を実施

- ・「人材確保相談窓口」を設置し、人材確保に苦慮する中小企業の相談対応、専門家派遣によるコンサルティングを実施
- ・人材確保セミナー等の実施
- ・人材戦略構築に関するセミナー、コンサルティングの実施
- ・「専門・中核人材」「副業・兼業人材」に関する専門相談窓口の設置
- ・「専門・中核人材戦略センター」を設置し、企業開拓からマッチング・定着まで一気通貫の支援を実施
- ・「プラチナ・キャリアセンター」を設置し、副業・兼業を希望するシニア人材と中小企業のマッチングを支援
- ・若者や女性、障害者等を対象にしたマッチングイベント等の実施
- ・職業能力開発センターの求人相談会、見学会への協力

イ 中小企業の魅力を若者に紹介する「東京カイシャハッケン伝」の発行

ウ 「東京外国人材採用ナビセンター」を設置し、各種セミナーや相談対応、専門

家派遣によるコンサルティングを実施

- エ 外国人留学生等対象の合同企業説明会やインターンシップの実施、中小企業と教育機関の情報交流会、中小企業トップ層と外国人材の交流マッチングフェアの開催、特定技能外国人材の就労支援、海外におけるマッチングイベントの開催及び海外高度人材インターンシップの実施
- オ 中小企業が外国人社員に対して実施する日本語教育等にかかる費用の助成や、中小企業社員の英語力向上を図り、日本人社員、外国人社員でディスカッション（グループワーク）等を実施

東京商工会議所の取組

- ア 中小企業の人材確保・定着に資する事業の実施
 - ・大学・専門学校と企業との学生の就職等に関する情報交換会の開催
 - ・高等学校等と企業との生徒の就職等に関する情報交換会の開催
 - ・民間企業・関係団体等と連携した人材確保・定着支援事業の実施
 - ・企業 OB・OG 等のシニア人材の活用推進に向けた取組の推進
 - ・職業能力開発センターの求人相談会、見学会の開催
- イ 都が実施する人材確保・定着支援事業等の共催・後援、周知協力
- ウ 都が実施する人材確保・定着関連のセミナー等の共催・後援、周知協力
- エ 都が設置する多様な人材（外国人材、シニア人材など）の受入れに関する中小企業の支援拠点の周知協力
- オ 都が実施する人材確保・定着関連の企業向け支援制度等の周知協力

本実施計画は、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から実施する。